

5番議員 竹内利一君の質問を許可します。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

通告に従いまして質問いたします。

2040年問題について、人口減少に歯止めをかけるにはということで質問させていただきます。

最初に、定住のための雇用対策はということですが、新卒者等に対し鞍手町に立地する企業等からの就職内定が少ないと思います。私が情報収集したところ、因みに筑豊高校の卒業生は来年度は約120名で、内半数が就職という状況です。

来年卒の就職先で鞍手町の求人が筑豊高校に7社、7名で、内定は0です。また鞍手竜徳高校は、求人が9社、9名で、内定者が3社3名です。

平成29年3月の新規学校卒業者の地域別求人は、平成28年10月末現在で高等学校卒業の求人者数、福岡地域で7,403人、北九州市地域で3,544人、筑豊筑後地域で2,756人です。筑豊地域は1,128人という数字になっています。

また、Uターンを希望して帰って来られる、両親の世話等をしなくてはならなくて帰ってこられるという雇用環境ですが、これはハローワークでお聞きしたのですが、名古屋からUターンして帰って来たが、しかし仕事がなく奥さんを置いて単身で名古屋に戻られたという状況があるそうです。こういうことについて町長のお考えはどう思いますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まずは統計的なことを地域振興課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

今の議員さんの質問の中にありました新規学卒者ということで調べをさせていただきました。ハローワークに聞いたところ新規学卒者の去年限定した求人求職者というのは公表されておられません。先程申されました筑豊地区全体という数字は私の方も掴んでおります。

それとは別に鞍手町における28年10月現在の一般の職業紹介情報を鞍手町の数字は出させていただきました。これによりますと、10月1月に職を探している方の数は250人いました。それに対して企業が募集している数が416人。これは通常有効求人倍率というのですが、これが1.66倍。求職者1人に対する求人数の倍率です。

この1.66倍というものが、実は筑豊地域が同じ数字が1.14倍、福岡県が1.39倍、全国が1.40倍ということで、全国よりも鞍手町の求人数というのは、有効求人倍率は大きい数字が出ております。つまり、仕事はあるというふうに解釈出来ると思います。

ただ先程申しました筑豊地域における職業別の有効求人状況のバランスシートというの

があります。特徴的なこととしましては、看護、介護、保育、製造加工などの業種は慢性的な人手不足があると。

その一方で、一般事務といわれる、いわゆるホワイトカラーですね。とよばれる職種には求人の3倍を超える求職があり、そこに人気が集中しているということです。

町内には製造業、加工業が多いということで、この業種は慢性的な人手不足になるということを工業団地等からも聞いております。一方一般職等のホワイトカラーを希望する新卒学生が大勢おると思いますが、町内に受け皿が今のところ少ないと。こういう状況が町内に工業場を求める若者が流失しているということです。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

私がこれから言いたいことをそのまま言っていただいたような気がします。

町内の求人で事務職はほぼ0なんです。私が今日言いたいのは第3次産業、今言われたように第2次産業とか、第1次産業、第2次産業、第3次産業とありますが、ちょっと数字を言いますと、大正9年から平成17年までの産業別15歳以上就業者割合、これは全国で統計が出ていました。

大正9年これは1次産業53.8%、平成17年5.1%、これぐらい減っています。第2次産業は、鞍手とか筑豊地区は多い事業体ですが、大正9年、第2次産業は20%、平成17年25.9%、こういうふうに就業割合になっております。

これが第3次産業になりますと、大正9年では23.7%だったのですが、平成17年で67.3%と、雇用形態が大きく変わっているのです。この形態を見るだけでも、今の課長の答弁からも分かるように、鞍手町もそうですが、一般の若い人は事務職、ホワイトカラー、3次産業、そういうものに付きたがる人が多いということなんです。当然1次産業、二次産業も大切ですが、3次産業が如何にいま雇用を生み出しているかというところを考えますと、これを鞍手町に持ってこないことには若者がどんどん流失して、2040年問題、人口は歯止め、歯止めが効かないという状態になって来るのではないかとということで今日質問をさせていただきます。

言いたいことをいっぱい書いていたのですが、言われてしまいましたので、今文言が変わっていますが、こういうふうに就業者が考える、また若者が考える状態が変わって来ていることについて町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

竹内議員さんがおっしゃるように、当然日本が高度成長いたしまして先進国に躍り出て、当然のことながら1次産業から3次産業にシフトして行ってしまうのは私がここで話すまでもないかと思っております。

それに勘案いたして、用はそれの浮揚携帯を鞍手町はどうかというところだと思いますが、当然のことながらI次産業が減って3次産業にシフトして行っているのに、逆にそれに鞍手町が追いついて行っていないというのが現状だと思います。

おそらく竹内議員さんも私と一緒に、竹内議員さんの提案でいろいろされております新幹線の筑豊駅とかも後で出るかと思いますが、そういったことなどいろいろインターチェンジの横の開発とか、いろいろところにおいて、今手を打っているような状況下でございます。そうなりますと、そういった第3次産業、2次産業等の雇用も増えて来るのではないかなど、今一生懸命種まきをやっているような状況でございますので、もう少しお時間をいただければなどそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

この職種、先程から言っていますが、就業者の新卒の求人は、高校卒、福岡地域が7,400人、これは3次産業が多いのです。北九州市地域3,500人、これはどちらかという製造業が多くて事務職も結構あると、筑後もやっぱりそうですね。筑豊地域だけが1,128人とダントツに少ない、人口も少ないのかも知れませんが求人が少なくて外へ若者がどんどん出て行くのです。自分の働きたい、例えば第3次産業とかというものがなければ外にしか就職の場を見つけられない、こういうところを考えると、やはり今後鞍手町もそういう職種が増えて来るような状況を作っていかなければいけないと、町長も今一生懸命インターチェンジのところとかも考えられてやられています。パイをどんどん大きくしてもらわないことには鞍手町は2040年に1万2千人しかいなくなります。

若者が働くところがないので、どんどん外に出て行きますから、そういう状況を考えると本当に説破詰まった状態の感じですから、第3次産業をどんどん呼び込むようなことをしていったら2040年は本当にこの町はつぶれますみたいなところまで行くと思います。

そういうところから考えまして次に行きます。

2番目の商業施設等立地促進条例、これは仮称でいっています。制定をする考えはということなんです。

この条例を制定しています奈良県磯城郡三宅町というところがあります。これは世帯数は3,004世帯、人口が7,064人、この町もずっと衰退といたらいけませんが行っています。

この町がそういう商業施設等立地促進条例というのを制定されて、今実行されているところなんです。当町は鞍手町工場等設置奨励に関する条例というものを制定されています。最近では工場新設、増設などがありまして、申請をされている企業もいらっしゃいます。

これは太陽光発電の申請もあるのですね。しかし鞍手町工場等設置奨励に関する条例の第1条を見ますと、この条例は鞍手町における工場等の新設及び増設を奨励し、産業の振興と

雇用の促進を図り、もって町政の発展と住民の福祉を増進することを目的とすると。こういうふうには1条に書かれている雇用が生まれにくい太陽光発電も申請を受けておる状態です。

これは以前審議されたみたいですので、これはあくまでも付け加えて言っているだけですが、今日は触れません。しかし町長は先程の質問でちょっとしましたが、第3次産業を誘致するためにこの商業施設等立地促進条例のようなものを制定するお考えは如何でしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず条例について内容を担当課から説明いたします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

商業施設等立地促進条例というものを質問のタイトルになりましたので、私どももいろいろ調べてみました。議員がおっしゃるように奈良県三宅町が平成28年4月から施行されているのです。

言われたように人口が7千人ぐらいで、この町の特徴を見てみますと、スーパー、ドラッグストア、大型小売店というのが町内にない。全体で4㎡ちょっとぐらいの小さな町だったわけです。町内の買い物の場というのがないのではないかと、こういうものを解決するためにこのような条例を制定されたのではないかと推測をしております。

現在の鞍手町におきますと、大型小売店、ホームセンター、コンビニエンスストア、こういったものが結構建っております。三宅町の方は大型店、これは面積要件とかがあったのです。大型店を誘致するような条例を制定するということになりますと、今度は既存の小売店の経営を圧迫するということにも繋がるということもありますので、今のところこういった条例を制定するというのはちょっと如何なものかなというのを考えております。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

ただこの条例には雇用促進奨励金の制度等があるみたいなんですね。ですから町内での雇用や定住移住に繋がる部分については今後参考にして考えていきたいなとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

その通りなんです。商業施設等をどんどん持ってこいとかと言っているわけではないのです。そういう人達、そういう建物、つい最近大型スーパーが来ましたが、実際170人ぐらいの雇用をしましたというような話があります。

しかし殆どがパートさんなんですね。2～3時間なのか分かりませんが、そういうパートさんが殆どです。百何十人雇ったとしても若者がずっと仕事出来るような状態ではないのですね。

この雇用促進奨励金、そういうものも条例の中に入っているのです。こういうものも当然今後見て行かないといけないと、大きいスーパーが来て人を雇ったからいいではないかではなくて、地元の人を雇ったら何時間という雇用、何ヶ月の雇用、何年雇用とか、そういうものをするという約束の下での雇用促進奨励金、そういうものもあるのですから、これは工場等設置奨励にはおそらくそういうものがあつたはずですね。あつたと思いますが、定かではないのですが、雇用を促進しましょうというようなものがありますから、工場等設置奨励にはこの奨励金はないのですが、雇用促進をしましょうというような文言が入っています。

そういうものも考えれば、商業施設等ですからあくまでも自分は3次産業という呼び方をしての話をちょっとしていますので、その辺から考えると、やはり今後鞍手町が進むべき道は、今のままの雇用体制で企業さんを雇用体制でいいのか、今後これからのいろいろな3次産業を呼び込んで、この町で暮らしながら、この町で働けて、ずっと親子3世代で生活出来るような町にして行くのかどうかというのはこれからの政治手腕とか、町の考え方にもよると思うのですが、その辺を町長お願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

ありがとうございます。

そうですね、やはり雇用拡大となりますといろいろな手腕があります。例えば、光回線があればインターネットで、しゃっち東京でなくても、こんな田舎でも光ネットが繋がっておけば、こちらでプログラム等出来るではないかとか、そういった知恵を絞ればいろいろな分野の仕事というのが生み出せるかと思います。

ですから、そういったことは今後行政内部、竹内議員さん等も知恵を借りながら、いろいろな部分において広めて行きたいとそのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

これからも、今までもそうですが、若い世代が求職希望は第3次産業が多いので、それを地元で働けるように是非これから邁進していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 星 正彦君

以上竹内利一君の質問を終了します。